

第2 財政援助団体に対する監査
1 財団法人グラマンメッセ熊本

項目	区分	指 摘 内 容	講じた措置
収入の会計処理について	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険料の個人負担分の処理について 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度から改善している(福利厚生費のマイナス項目として処理している)。
現金預金について	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・租税公課準備預金の貸借対照表上の計上について 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度から改善している(貸借対照表上、流動資産に表示している)。
会計帳簿の不備について	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・総勘定元帳の記入誤りについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・改善済みである。
備品台帳について	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・什器備品等に係る備品台帳の作成について 	<ul style="list-style-type: none"> ・備品台帳の作成を行った。
減価償却費等の誤りについて	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費の過大計上について ・法定耐用年数と異なる年数が記載されていたことについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度決算から改善している。
固定資産の計算書類への注記について	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高の記載について 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度決算から改善している(計算書類への注記を行っている)。
勘定科目について	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・勘定科目の設定の見直しについて(収入の勘定科目の見直し、還付金という勘定科目の見直し、法人税等の未払金処理の是正) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度から改善している。
退職給与引当金の計上基準について	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・退職給与引当金の計上基準の明確化について 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度決算から改善している(退職給与引当金の引当額の計上基準を明確にした)。
自主事業の開催、産業情報の収集及び提供について	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・財団の設立目的に沿った自主事業の開催、産業情報の収集及び提供の活発な展開について 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度は景気の低迷などから事業収入が大幅に減少したが、コストの縮減や見本市、展示会及びイベント等の積極的な誘致活動を行った結果、平成14年度も自主事業開催のための財源を確保した。

2 財団法人熊本テルサ

項目	区分	指 摘 内 容	講じた措置
事業収入について	結果	・宿泊に関する前受金の簿外について	・平成14年4月から宿泊に関する前受金は前受金にて処理を行い、宿泊後に前受金の戻し処理を行った。
サービス券の管理について	結果	・サービス券の在庫管理、台帳の作成について	・平成13年11月に台帳を作成し、在庫管理、使用管理を行った。
人件費について	結果	・人件費に係る事業費と管理費の区分、事業毎の事業費の把握について	・平成13年10月に別途管理として、売場別収支表を作成し、事業毎に収支を把握した。
外注委託について	結果	・外注委託先選定に係る入札について	・平成14年度より選定業者の見直し、適正な入札を行っている（平成14年度から客室清掃業務の入札を実施）。
有形固定資産について	結果	・少額資産の過大計上について ・減価償却費の計上不足について	・平成13年度決算にて訂正を行った。 ・平成13年度決算から法定限度額を計上している。
仮受金について	結果	・婚約金等の婚約金等の管理について	・平成13年11月に管理簿を作成した。
計算書類の注記について	結果	・公益法人会計基準に準拠した計算書類の注記について	・指導に基づき、会計基準により準拠した計算書類を作成している（平成13年度決算書類より実施）。
運営状況について	意見	・目標売上の確保による経営基盤の確立、適材適所の人員配置による組織強化について	・平成14年度に5か年計画を立案し、安定経営のための基盤を確立するとともに、適正な人員配置により組織強化を図った。
棚卸資産について	意見	・実地棚卸の改善について	・指導に基づき平成13年11月から実施済み。
その他の固定資産について	意見	・買掛金元帳の帳票に係るシステムの改善について	・平成14年4月から月末を締日としてシステム変更を行った。
買掛金について	意見	・締日を月末で入力できるようなシステムの改善について	・平成14年4月から月末を締日としてシステム変更を行った。
仮受金について	意見	・収入計上漏れの防止について	・平成14年4月から月次管理を実施し、月末残高の確認を行っている。
長期借入金について	意見	・県の無利子借入の繰上返済について	・平成13年度末に繰上返済を実施し、1億円を返済した。

項目	区分	指 摘 内 容	講じた措置
計算書類について	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・公益法人会計基準に準拠した計算書類の作成について ・公益法人会計基準に定める「資金の範囲」を前提とした計算書類の作成について ・公益法人会計基準及び会計規程に準拠した計算書類の注記の作成について 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度決算報告より基準に沿った計算書類を作成している。 ・平成13年度決算報告より資金の範囲を明確にして計算書類を作成している。 ・平成13年度決算報告より基準に沿った計算書類の注記を作成している。

熊本県立大学あり方検討会議公告第1号

熊本県立大学あり方検討会議の第5回会議を次のとおり開催する。

平成15年5月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開催日時
平成15年5月30日（金）
午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館5階「審議会室」
- 3 議題
各学部に関する事項等（予定）
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 会議の傍聴の受付は、会議の開催予定時刻の30分前から行い、傍聴者の定員を満了した時点又は会議開催予定時刻になった時点で終了する。
 - (3) 傍聴者の決定は、受付先着順とする。ただし、受付開始時点ですでに定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県総務部私学文書課
（電話 096-383-1111 内線 3202）